生活・事業を支えるための支援一覧



(個人向け)



		E154.1-5-3	
	支援名	内容	問い合わせ
個人向け	地域活性 "×梁(かけはし)" 商品券 ※使用は 11 月 30 日(月)まで	7月1日時点で市内に住所が登録されている人に5,000円分の商品券を配付	産業振興課☎(21)0229
	休業支援金・給付金	休業期間中に賃金が支払われない中小企業 の従業員へ月額最大 33 万円	新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・ 給付金コールセンター ☎ 0120-221-276
	ひとり親世帯への臨時特別給付金	児童扶養手当受給者などへ臨時および追加給付	こども未来課☎(21)0288
	出産特別応援金(ようこそ赤ちゃん応援金)	令和2年4月28日~令和3年4月1日に 生まれた新生児へ1人当たり10万円	健康づくり課☎(21)0258
	傷病手当金の支給	感染し、勤務ができなくなり給与を受け られなくなった人への手当金	
	住宅確保給付金	住居を失った人などへ家賃を支援	高梁市生活あんしんサポートセン ター☎(22)9111
	住宅リフォーム事業費補助金 ※申請は11月30日(月)まで	新しい生活様式などを取り込んだ居住環境 の向上などを目的としたリフォームを補助	産業振興課☎(21)0229
	市税の納税猶予	収入が減った人の納税を猶予	税務課☎(21)0215
	保険税・保険料の減免	国民健康保険税、介護保険料、後期高齢 者医療保険料を減免	税務課☎(21)0214/ 健康づくり課☎(21)0258
	年金保険料などの猶予	収入が減った人および事業所の国民年 金・厚生年金保険料の支払いを猶予	日本年金機構高梁年金事務所 ☎(21)0570
	緊急小□資金・総合支援資金	生活資金でお困りの人へ特例貸し付け	社会福祉協議会☎(22)7243
事業者向け	持続化給付金	影響を受けた事業者(法人・個人)が事業 を継続するための給付金	持続化給付金申請サポート会場 ☎0570-077-866
	持続化補助金	事業再開へ向けた投資をする小規模事業 者へ最大 150 万円	高梁商工会議所☎(22)2091/ 備北商工会☎(42)2412
	がんばろう高梁!事業継続支援金	収入が減った中小企業・小規模事業者、個 人事業主へ 10 ~ 20 万円	産業振興課☎(21)0229
	がんばろう高梁!設備改修補助金 ※申請は11月30日(月)まで	感染予防のための設備改修や備品購入を 行う場合の補助金	
	高梁市サテライトオフィス等整備事 業費補助金	テレワークやオンライン会議など多様な 働き方を可能にするサテライトオフィス を市内に整備する費用の補助	
	岡山県事業継続特別支援金	雇用保険の被保険者が21人以上の事業者へ1人当たり2万円	岡山県事業継続特別支援金受付係 ☎086(226)7924
	岡山県新しい生活様式実践事業者補 助金	「新しい生活様式」を実践するための備品 などに係る経費を補助	岡山県新しい生活様式実践事業者補助金受付係☎086(222)2022
	小規模事業者持続化補助金	感染予防を図りながら投資を行う小規模 事業者への補助金	岡山県商工会連合会 ☎086(224)4341
	家賃支援給付金	収入が減った事業所の家賃を支援	家賃支援給付金コールセンター ☎0120-653-930
	雇用調整助成金	雇用者の休業などに対する休業手当を助成	ハローワーク高梁☎(22)2291
	高梁市雇用安定助成金	雇用調整助成金の交付決定額の3%を市 が追加助成	産業振興課☎(21)0229
	新型コロナウイルス感染症特別貸付 /特別利子補給制度	運転資金や設備資金を実質無利子・無担 保で融資するなど	日本政策金融公庫事業資金相談 ☎0120-154-505/中小企業融資·給付金相談窓□☎0570-783183
	セーフティネット保証4号(突発災害)· 5号(業況悪化)・2条6項(危機関連)	運転資金や設備資金の融資認定	産業振興課☎(21)0229

新型コロナウイルス受診相談センター(備北保健所)

次の症状がある人はお問い合わせください。

R2(2020)10月 広報 たかはし

- ○発熱や咳などの比較的軽いかぜの症状が続いている
- ○高熱や強いだるさ (倦怠感) 、息苦しさ (呼吸困難) がある

☎(21) 2836(24時間対応/土・日曜日、祝休日 の午前9時~午後5時は☎086-434-7072)

※高齢者や妊婦、基礎疾患のある人で、左記の症状がある場

合はすぐにかかりつけ医に相談してください。受診前に必ず 電話をしてください。

飲食店などでは次のことに注意してください

- ①発熱や咳などがある場合は利用しないようにしましょう
- ③大人数での飲み会は避けましょう
- ④デリバリー(配達)やテイクアウト(持ち帰り)も利用しましょう
- ⑤店が席の配置や食事の提供方法を制限することに協力しましょう
- ⑥食事の前に、手洗い・消毒をしましょう
- ⑦咳エチケットを守りましょう。会話は控えめにし、大声につな がりやすい大量の飲酒を避けましょう
- ⑧食事中以外はマスクをしましょう

資産

対象となる資産

事業用家屋と償却

③特例対象家屋の事業専用割合を示

す書類の写し

類の写し

都市計画税を軽減します。 事業者などに対して、 厳しい経営環境に直面

固定資産税 している中

②収入が減少したことを証明する書

ダウンロードできます) 資産一覧(様式は市ウェブ

拡大防止のための措置に起因して、

新型コロナウイルス感染症の感染

対象となる税

令和3年度固定資産

都市計画税

があります。

※場合により他にも必要となる書類

- ①高齢者は、自身の身を守るため、外出の際はできるだけ人混み を避けて行動しましょう
- ①定期検診や持病の治療、予防接種などの健康管理が重要です。 計画的に受診しましょう
- ②冬へ向けて、インフルエンザの予防接種をしてください。その 際、高齢者などの優先接種へのご協力をお願いします

などのが

産申告書と併せて提出してくださ

①特例申告書、

サ

1

- ②できるだけ混雑する時間を避けましょう

- ⑨接客を伴う飲食店やカラオケでは特に注意しましょう

高齢者とその家族などへのお願い

②高齢者と接する機会が多い人は、夜の繁華街などでは特に慎重 に行動してください

定期健診や予防接種の計画的受診のお願い

正しい情報に基づく行動や誹謗中傷 をしないことのお願い

問感染症対策室☎(21)1

8

します。

つなど、

「新しい生活様式」を実践するようお願い

うお願いします 手指衛生の徹底、

人との距離を保

新しい生活様式」

実践のお願 消毒液の携帯、

人混みでのマスク着

皆さんには次のような取り組みへのご協力をお願い

許さない状況です。

山県内では、

較的落ち着いた状況にありますが、近隣市で感染者が確認されるなど予断を

経済社会活動を推進しつつ、

感染の再拡大を防ぐため、

9月以降の新型コロナウイルス感染症の新規感染者数が比

経済社会活動と感染防止対策を

西並

して

いくために

- ①不確かな情報に惑わされず、正しい情報に基づいて 冷静な行動をお願いします
- ②新型コロナウイルス感染症は、誰でも感染する可能 性があります。感染された人やその家族、医療関係

県外への移動についてのお願い

者などへの誹謗中傷は、絶対に行わないでください

感染が続いている地域へ移動する場合は、状況を確認

固定資産税等を軽減減少している事業者 し、夜の繁華街などでは特に慎重に行動してください

> 申告方法 ②50%以上の減少…全額免除 1 軽減 ①30%以上50%未満の減少…2分 償却資産を所有している人は償却資 に申告した人に適用します。 工会など)の認定を受けて、 援機関(認定を受けた税理士、 2月1日(月)に、認定経営革新等支 に応じて軽減されます。 金融機関、 令和3年1月4日(月) 商工会議所、 税務課 また、 公認 商

個人で従業員が1000人以下) の任意の連続する3カ月の売上高 軽減割合 令和2年2月~ ※大企業の子会社などは対象外 前年の同期間と比べて次の割合 10月まで

間税務課☎(21)021

をご覧ください

または資本や出資を有しない法人 金や出資金の額が1億円以下の法人、 軽減対象者

中小事業者など(資本

詳しくは市ウ ェブサ

高梁市の市外局番は「0866」です